平成２１年（フ）第３７４３号
大阪市住之江区平林南２丁目１番14―1701号、開始決定時の住所大阪市住之江区新北島７丁目１番20号
破産者　西崎　　剛
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３９７６号
大阪市阿倍野区松虫通３丁目６番９号
破産者　黒川　雄二
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４１０５号
大阪府八尾市東山本町８丁目６番37―205号、開始決定時の住所大阪府八尾市東山本町５丁目９番15号
破産者　武原昌雄こと　邉　　昌雄
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２６９号
大阪府吹田市豊津町61番１―505号
破産者　石田　信孝
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３６８号
大阪府茨木市目垣２―６―２　コーポ宮本202号室、住民票上の住所大阪府茨木市真砂１丁目12番19号
破産者　瀬古　雅崇
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４１２号
大阪市生野区巽南３丁目11―16　サンリッツ巽206号
破産者　金本製作所こと金本義雄こと　金　義雄
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４５３号
大阪市住吉区長居東１丁目８番29号サニーパーク長居201号
破産者　坂本　淑恵
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６７１号
大阪市北区池田町１番２―632号
破産者　門内　　穂
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６８９２号
大阪府枚方市牧野下島町17番６―23号
破産者　上山　清澄
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７０８３号
大阪府吹田市垂水町２丁目35番２―609号
破産者　鈴江加容子
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１７８号
神戸市北区有野台７丁目14番の12、前住所大阪府豊中市宮山町２丁目21番38―111号
破産者　森田　信作
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１８７号
大阪市此花区西九条２丁目11番16―102号
破産者　市位　直樹
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２０８号
大阪市此花区伝法１丁目１番２―317号、前住所大阪市福島区吉野１丁目８番12号
破産者　喜心こと渡辺真理子こと川口真理子こと　川口　龍子
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７２４３号
大阪府守口市金田町２丁目55番３―307号
破産者　喫茶ゴルディーンこと　大西恵美子
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３４８号
大阪府摂津市千里丘４丁目10番17―105号
破産者　西島　善美
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３８５号
大阪府箕面市桜ヶ丘１丁目６番37号
破産者　熊谷　良吉
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７４４１号
大阪府高槻市宮之川原５丁目７番３号
破産者　尼岸　崇弘
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７８２６号
大阪府枚方市池之宮１丁目６番９号
破産者　竹下　安一
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８０７２号
大阪府八尾市志紀町西１丁目３番地　府営住宅11―908号、前住所大阪府藤井寺市小山８丁目13番８号
破産者　室谷　辰夫
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部